

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月26日

支出負担行為担当官

長崎税関総務部長 飯野真五

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 42

## 1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

区分① 長崎港において使用する監視艇

用燃料油「軽油（J I S K 2204）」191KL

区分② 八代港において使用する監視艇

用燃料油「軽油（J I S K 2204）」84KL

区分③ 鹿児島港において使用する監視艇

用燃料油「軽油（J I S K 2204）」512KL

区分④ 名瀬港において使用する監視艇

用燃料油「軽油（J I S K 2204）」40KL

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間

自 令 和 8 年 4 月 1 日

至 令 和 9 年 3 月 31 日

(5) 納 入 場 所 仕 様 書 に よ る 。

(6) 納 入 方 法 仕 様 書 に よ る 。

(7) 入 札 方 法 上 記 1 (2) の 区 分 ご と に そ れ ぞ  
れ 入 札 に 付 し 、 落 札 決 定 に 当 た つ て は 、 入  
札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 %  
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に  
1 円 未 滿 の 端 数 が あ る と き は そ の 端 数 金 額  
を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も つ て 落 札 価  
格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方  
消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 稅 事 業  
者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も つ た 契 約 金 額  
の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記  
載 す る こ と 。

## 2 競 争 参 加 資 格

(1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 の 規 定 に 該 当  
し な い 者 で あ る こ と 。 な お 、 未 成 年 者 、 被 保  
佐 人 又 は 被 補 助 人 で あ つ て 、 契 約 締 結 の た め  
に 必 要 な 同 意 を 得 て い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別

の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（燃料類）」で上記1(2)の区分ごとに次の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

区分① 「A」、「B」又は「C」

区分② 「B」、「C」又は「D」

区分③ 「A」又は「B」

区分④ 「B」、「C」又は「D」

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。

(5) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認められる者

を含む)であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒850-0862 長崎市出島町1番 36号 長  
崎税関総務部会計課 神崎雄三 電話  
095-828-8633

(2) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、  
「調達ポータル」を利用して取得すること。  
紙による交付を希望する場合、本公告の  
日から上記3(1)の交付場所にて交付する。  
ただし、1(2)区分②、区分③及び区分④に  
ついては、以下の各場所においても交付す  
る。

区分② 〒866-0033 熊本県八代市港町

- 1603

区 分 ③ 〒 891-0122 鹿児島市南栄5丁

目 10 番 5 号 鹿児島税関支署総務課 電

話 099-260-3125

区 分 ④ 区 分 ③ と 同 じ。ま た、〒 894-0036

鹿児島県奄美市名瀬長浜町1番1号名瀬合

同 庁 舎 鹿児島税関支署名瀬監視署 電 話

0997-53-3271 に お い て も 交 付 す る。

(3) 入札書の受領期限

令和8年3月24日 17時 00分

(4) 開札の日時及び場所

区 分 ① 令和8年3月25日 09時 30分

区 分 ② 令和8年3月25日 10時 30分

区 分 ③ 令和8年3月25日 13時 30分

区 分 ④ 令和8年3月25日 14時 30分

長崎税関第3会議室

(5) (3) 及び (4) に つ い て は、調達ポータルに お  
い て シス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は、別  
途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る。

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

## 5 その他

- (1) 入札、契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時

期 及 び 場 所 の と お り 。

(8) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : IINO Shingo, Director of the Coordination Division, Nagasaki Customs.

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and prearranged quantity of the products to be purchased : Light oil (JIS K 2204) For Patrol boats.

Quantity :

(a) For Nagasaki port : 191KL

(b) For Yatsushiro port : 84KL

(c) For Kagoshima port : 512KL

(d) For Naze port : 40KL

(4) Delivery period : From 1 , April , 2026 through 31 , March , 2027

(5) Delivery place : As in the tender

do c u m e n t a t i o n

(6) Delivery type : As in the tender

do c u m e n t a t i o n

(7) Qualification for participating in the

tendering procedures : Suppliers eligible

for participating in the proposed

tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet

Order concerning the Budget, Audit-

ing and Accounting. Furthermore,

minors, persons under conservatorship

or persons under assistance that

obtained the consent necessary for

concluding a contract may be applica-

ble under cases of special reasons

within the said clause.

② Not come under Article 71 of the

Cabinet Order concerning the Budget,

Auditing and Accounting.

③ Have Grade

( a ) For Nagasaki port : A , B or C

( b ) For Yatsushiro port : B , C or D

( c ) For Kagoshima port : A or B

( d ) For Naze port : B , C or D

‘ selling ’ ( fuels ) in terms of the qualification for participating in tenders by organizations in Kyusyu - Okinawa area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2025, 2026 and 2027. ( Single qualification for every ministry and agency )

④ Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Stockpiling Law ( Law No. 96 ) to initiate business of selling Petroleum Products.

⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency ( including person specially qualified by

officials in charge of disbursement of  
the procuring entity) .

(6) A person whose business situation or  
trustworthiness is deemed not to have  
significantly deteriorated and whose  
proper performance of a contract can be  
guaranteed.

(8) Time-limit for tender:

5 : 00 PM, 24, March, 2026.

(9) Contact point for the notice: KANZAKI  
Yuzo, Procurement Section, Coordination  
Division, Nagasaki Customs, 1 - 36  
Dejima-Machi, Nagasaki city 850-0862  
Japan. TEL 095-828-8633